

2. 一般廃棄物の処理主体

アー1) ごみ

承認	形態	内訳		収集運搬	中間処理	最終処分	備考
承認不要	市が収集運搬するもの (一部委託業者)	生活系	燃やすごみ	市 (笠原地区は委託業者)	市	市	破碎残渣は三の倉センターで焼却する。 三の倉センターで焼却後発生する飛灰は、無害化処理後、大畑センター及び愛岐処分場で最終処分を行う。
			破碎ごみ	市 (笠原地区は委託業者)	市	市	
			粗大ごみ	市 (笠原地区は委託業者)	市	市	
			資源	委託業者	市	有価物として売却	
			有害ごみ	市 (笠原地区は委託業者)	—	委託処分	
要承認	事業者が搬入	事業系	事業活動に伴って生じる廃棄物	事業者・許可業者	市 許可業者	市	
	許可業者が搬入					市	
	許可業者が運搬		事業系のうち食品リサイクル法に関する食品残渣	許可業者	再生利用事業者	飼料化	

アー2) ごみ処理手数料等

種別		取扱区分	区分	手数料
一般廃棄物	一般家庭	収集運搬処理	指定ごみ袋 大10枚入り 1セット	500円
			指定ごみ袋 中15枚入り 1セット	500円
			指定ごみ袋 小25枚入り 1セット	500円
			粗大ごみシールを貼りつけた粗大ごみ 1個につき	500円
		処理施設持込み	20 キログラムまでごとに	100円
	事業者・許可業者	処理施設持込み	20 キログラムまでごとに	200円 (蛍光管の持込みは、この額に1本当りに20円を加算する。)
産業廃棄物	事業者	処理施設持込み	20 キログラムまでごとに	200円
家電製品取扱手数料	指定地持込み		家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機) 1台につき	2,000円

(注) 一般家庭資源等及び美化ボランティア袋は無料

イー1) し尿等

種別	収集運搬	最終処分
し尿	委託業者	市
浄化槽	許可業者	市

イー2) し尿処理手数料

種別	取扱区分			手数料
し尿処理	定額料金	普通世帯で1月につき1回収集するもの	1人月額	630円
	従量料金	多量排出のため定額料金によることが不適當なもの	18リットルまでごとに	280円
	割増料金	ア 定額料金該当者で収集回数が1月1回を超えるもの	1回を超える1回ごとに	650円
		イ 定額料金該当者で収集位置を異にする便所が1箇所を超えるもの	1箇所を超える1箇所ごとに	320円
		ウ 定額及び従量料金該当者で2本を超えるサクションホース(1本20メートル)を使用して収集するもの	1回	650円
	仮設便所に係る料金	仮設便所でその都度収集するもの	1基(集合便槽等特殊なものは、便器1つ)について1回ごとに	4,000円
汚泥処理	許可業者	浄化槽汚泥のし尿処理場投入	180リットルまでごとに	80円

3. 処理計画

① 収集運搬計画

ア) ごみ

(1) 収集運搬する廃棄物の量

◎ 直接収集	可燃物	57.5 トン/日
(市営及び委託)	破砕物	0.7 トン/日
	資源物	10.8 トン/日

(2) 収集区域の範囲

直接収集・・・多治見地区の家庭ごみ(燃やすごみ、破砕ごみ、粗大ごみ)は、指示された分別・排出方法により出されたものについて、市が直営により収集する。

委託による収集・・・笠原地区の家庭ごみ(燃やすごみ、破砕ごみ、粗大ごみ)及び市内全域の資源(廃食用油、乾電池、蛍光管含む。)については、下記の委託業者により収集する。

委託業者

(株)多治見市衛生公社

多治見市月見町3丁目72番地4 電話22-6306

(有)笠原環境クリーン

土岐市妻木町933番地2 電話57-6395

◎他の方法

○直接搬入・・・家庭ごみは、自ら多治見市廃棄物処理センター※¹（多治見市堆肥化センターを除く。）に搬入することもできる。また、事業活動に伴って生じた一般廃棄物は、事業者自らが直接指定された多治見市廃棄物処理センター（多治見市堆肥化センターを除く。）へ搬入する。

○許可業者・・・事業活動に伴って生じた一般廃棄物を、事業者が市の許可を得て収集運搬を業とする事業者委託して、多治見市廃棄物処理センター（多治見市笠原クリーンセンター及び多治見市堆肥化センターを除く。）に搬入する。また、産褥物等については別に許可した事業者により多治見市火葬場に搬入する。（一部は、医療系廃棄物処理業者により処理される。）

市が許可した収集運搬の事業者

(株)キレー	多治見市金岡町3丁目85番地	電話23-7814
三光金属商会	多治見市三笠町3丁目48番地	電話22-1634
シノダ商事(株)	多治見市明和町5丁目15番地4	電話27-9911
大東興業(株)	春日井市西尾町282番地	電話0568-88-0966
(株)橋本	可児市下恵土233番地1	電話0574-62-3310
双葉興業(有)	多治見市大原町1丁目52番地1	電話56-5361
双葉葬祭(合)	多治見市長瀬町18番地78	電話22-8035
アースクリーン	多治見市笠原町913番地10	電話43-6860
名古屋ロードメンテナンス(株)	名古屋市中区錦1丁目6番地10	電話052-218-7078

中部メディカル(有) 名古屋市北区楠町大字喜惣治新田字中島340番地
電話052-901-1310

(有)笠原環境クリーン 土岐市妻木町933番地2 電話57-6395

○学校給食の残菜、残飯、廃食用油、市民病院の残菜、残飯、岐阜県立多治見病院の残菜、27区内他の家庭から出る残菜、残飯

・・・堆肥化センターに搬入し、堆肥として再資源化する。

委託業者

(有)池田南営農 多治見市三の倉町猪場1番地1 電話22-7445

※1) 多治見市三の倉センター、多治見市大畑センター、多治見市笠原クリーンセンター及び多治見市堆肥化センターを示す。

(3) 収集回数

- ◎ 燃やすごみ 週2回収集
- ◎ 資源 月1回収集（市役所西側での陶磁器回収のみ週1回）
- ◎ 破碎ごみ 月1回収集
- ◎ 粗大ごみ 材質により「燃やすごみ」か「破碎ごみ」へ
- ◎ 特別収集品目 3月に1回収集

(4) 収集区分 (詳細な区分、排出基準は収集カレンダーによる。)

◎燃やすごみ

皮革類、草・剪定木類、厨芥類、布団、紙おむつ、ビニール類、資源にならないプラスチック類、ゴム類等

◎資源

金属類・・・飲料缶、その他の金属類

紙類・・・新聞紙・折込チラシ、雑誌類・ざつ紙類、段ボール、飲料用紙パック

布類・・・古着等

ビン類・・・一升ビン、ビールビン、無色、茶色、緑色、黒色、その他の色ビン・化粧品ビン・ガラス製品

ペット・発泡類・・・ペットボトル、白色発泡トレイ、色柄発泡トレイ、発泡スチロール陶磁器類・・・皿・茶碗等、陶磁器製の廃食器

◎破碎ごみ

板ガラス、鏡、家電品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機は除く。) 等

◎粗大ごみ

応接セット、ゴルフセット、家具類、スキー板、エレクトーン、袋に入らない家電品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機を除く。) 等ただし、おおむね重さ50キログラム以下、長さ1メートル以内の物とする。

◎特別収集品目

廃食用油、乾電池・水銀体温計、蛍光灯

◎ごみステーションでは収集しないが直接処分場に搬入すれば扱うごみ

原動機付き自転車 (搬入者が解体する。)、基準を超える大きな粗大ごみ (おおむね重さ50キログラムを超える物又は長さ1メートルを超える物。搬入者が解体する。)

◎市では扱わないごみ

パソコン、自動車用タイヤ、バッテリー、自動二輪車等

(5) 収集方法

区分	内 訳	収集方法	備 考
家庭一般廃棄物	燃やすごみ	週2回、指定ごみ袋により排出されたごみのみ収集をする。	ごみステーション 2,600箇所程度
	破碎ごみ	月1回、指定ごみ袋により排出されたごみのみ収集をする。	
	粗大ごみ	粗大ごみシールが貼られているごみのみ収集する。ただし、別に定める収集不適物は収集しない。材質によって、燃やすごみか、破碎ごみで排出	
	資源	月1回、指定の場所で、指定の容器に入れられた、一定の基準に基づき分別されている資源のみを収集する。	600箇所程度 管理は町内会等の利用者による。
	特別収集品目	3月に1回、指定の容器に入れられた、一定の基準に基づき分別されている有害ごみ等のみを収集する。	(陶磁器については市の指定回収場所：14箇所)
犬、猫等の死体	市道上で占有者不明の犬、猫等の死体があった場合は連絡の都度回収する。民有地で占有者不明の犬、猫等の死体があった場合は、ごみステーションでの回収とする。	三の倉センター 多治見市三の倉町猪場37 TEL23-1103	

※収集日及び収集地区は「平成23年度家庭の資源とごみの収集カレンダー」(別紙1、P11)のとおり。

多治見市廃棄物処理センターの利用できる時間は次のとおりとする。

平日 午前9時～12時、午後1時～4時

※ 土曜日、日曜日、祝日は休み。

ただし、三の倉センター・大畑センター・笠原クリーンセンターは、毎月第3日曜日の午前9時～12時は、家庭ごみの搬入に限り利用可とする。

(6) 収集運搬する廃棄物の搬入先の内訳量

◎可燃物	多治見市三の倉センター	57.5 トン/日
◎破砕物	多治見市三の倉センター	0.7 トン/日
◎学校給食等の残菜、残飯	多治見市堆肥化センター	0.4 トン/日

(7) 家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機）の取扱い

家電小売店で引き取られないもので、直接指定地（大畑センター、笠原クリーンセンター）へ持ち込まれたもの（家電リサイクル券が添付してあるものに限る。）の受取、保管及び指定引取場所への運搬を行う。

(8) パソコンの取扱い

資源有効利用促進法に基づき、メーカー等によるパソコンの回収・資源化が実施されるようになったため、市は廃棄されるパソコンは受け取らない。

イ) し尿等

(1) 収集運搬する廃棄物の量

◎ 直接収集・搬入量

し尿（委託業者搬入）14.5 キロリットル / 日

浄化槽汚泥（許可業者搬入）23.1 キロリットル / 日

(2) 収集区域の範囲

◎ 直接収集……し尿は、多治見市行政区域内全域を委託収集とする。

○笠原町を除く全域（株）多治見市衛生公社 多治見市月見町3丁目72番地4
電話22-6306

○笠原町地域（有）笠原環境クリーン 土岐市妻木町933番地2
電話57-6395

◎ 直接搬入……し尿は委託業者が、浄化槽汚泥は許可業者が、直接多治見市一般廃棄物処理施設（月見センター）へ搬入する。

○土岐川以南地域及び池田校区
・（株）多治見市衛生公社 多治見市月見町3丁目72番地4
電話22-6306

○土岐川以北地域（池田校区を除く。）
・（有）岐東衛生社浄化槽部 多治見市上野町1丁目65番地
電話22-1503

○笠原町地域
・（有）笠原環境クリーン 土岐市妻木町933番地2
電話57-6395

(3) 収集回数

◎ し尿 定期収集 全市域 1回/月

(4) 収集方法

◎し尿・・・収集計画を広報紙に掲載し、その計画を基本に月1回の収集をする。

◎浄化槽汚泥・・・設置者からの収集申込みにより、許可業者が必要に応じて収集をする。

※収集日及び収集地区は、「平成23年度し尿汲み取り収集カレンダー」(別紙2、P12～)のとおり。

(5) 収集運搬する廃棄物の搬入先の内訳量

◎し尿 多治見市月見センター(し尿処理施設) 14.5 キロリットル/日

◎浄化槽汚泥 多治見市月見センター(汚泥処理施設) 23.1 キロリットル/日

② 中間処理計画

ア) ごみ

(1) 処理施設の概要

- ◎ 施設名 多治見市三の倉センター(ごみ焼却施設)
 - 所在地 多治見市三の倉町猪場37番地
 - 型式 コークスベッド式直接熔融方式
 - 公称能力 170トン/日(85トン/24h×2系列)
- ◎ 施設名 多治見市堆肥化センター(生ごみ堆肥化施設)
 - 所在地 多治見市三の倉町猪場37番地
 - 型式 堆肥化プラント
 - 公称能力 1トン/日(1トン/24h×1系列)
- ◎ 施設名 多治見市堆肥化センター(BDF製造施設)
 - 所在地 多治見市三の倉町猪場37番地
 - 型式 ME.X.チェンジャーME100型
 - 公称能力 100リットル/日(100リットル/24h×1系列)

(2) 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳

◎多治見市三の倉センター

- 直接収集量(委託含む。) 57.5 トン/日
- 直接搬入量 36.7 トン/日
- 破碎残渣 0.9 トン/日(直接収集量、直接搬入量)
- 産業廃棄物(破碎残渣含む。) 2.5 トン/日

◎多治見市笠原クリーンセンター

- 直接搬入量 5.0 トン/日

(3) 搬入される汚泥等の量

◎多治見市三の倉センター

- 下水道汚泥 22.7 トン/日
- し尿汚泥 1.4 トン/日

(4) スラグの量及び処分方法

◎多治見市三の倉センター

- スラグの量 9.7 トン/日
- スラグの処分方法 資源化

(5) メタルの量及び処分方法

◎多治見市三の倉センター

- メタルの量 2.0 トン/日
- メタルの処分方法 資源化

(6) 飛灰の量及び処分方法

◎多治見市三の倉センター

- 飛灰の量 7.6 トン/日
- 飛灰の処分方法 埋立処分（大畑センター及び愛岐処分場）

イ) 資源物

(1) 資源化を対象とするもの

- ◎ カン・金属類 1.3 トン/日（うちリサイクルプラザ回収分0.8トン）
- ◎ ビン類 1.8 トン/日
- ◎ ペットボトル、トレイ類 0.6 トン/日
- ◎ 古紙、布類 7.9 トン/日
- ◎ 学校給食の残菜、残飯 0.4 トン/日
- ◎ 陶磁器製廃食器 若干量

(2) 搬入施設の概要

- ◎ 多治見市大畑センター 多治見市大畑町大洞48番地35
- ◎ 多治見市三の倉センター（リサイクルプラザ） 多治見市三の倉町猪場37番地
- ◎ 多治見市笠原クリーンセンター 多治見市笠原町4022番地7
- ◎ 多治見市堆肥化センター 多治見市三の倉町猪場37番地

(3) 資源回収業者に引き渡す前の処理

- ◎ カン・金属類 飲料カンは圧縮処理、その他は処理業者へそのまま引渡し
- ◎ ビン類 一升ビン、ビールビンは種類別に選別
雑ビンは種類（無色、茶色、緑色、黒色、その他の色・化粧品ビン・ガラス製品）ごとに選別後、破碎処理
- ◎ ペットボトル 選別後、圧縮処理
- ◎ 白色トレイ 選別後、袋詰処理
- ◎ 色柄トレイ・発泡スチロール 選別後、処理業者へそのまま引渡し
- ◎ 古紙、布類 処理業者へ直接搬入
- ◎ 陶磁器製廃食器 選別後、処理業者へそのまま引渡し

ウ) し尿等

(1) 処理施設の概要

- ◎ 施設名 多治見市月見センター（し尿処理施設）
- ◎ 所在地 多治見市月見町3丁目73番地2
- ◎ 処理方式 標準脱窒素処理方式
- ◎ 公称能力 61 キロリットル/日

(2) 搬入される廃棄物搬入者別の内訳

◎ 直接収集・搬入量

し尿 (委託業者) 14.5 キロリットル/日
 浄化槽汚泥 (許可業者) 23.1 キロリットル/日

搬入者	種別	搬入予定 (kl/年)	21年度搬入実績	保有車両台数
㈱多治見市衛生公社	し尿	4,000	3,932	2t×6台
	浄化槽汚泥	1,600	1,670	
	農集施設汚泥	30	38	
㈲岐東衛生社浄化槽部	し尿	0	0	3t×4台
	浄化槽汚泥	5,200	5,430	
	農集施設汚泥	0	0	
㈲笠原環境クリーン	し尿	1,300	1,269	2.7t×1台 2.8t×1台 3.0t×2台 3.7t×1台 7.1t×1台
	浄化槽汚泥	1,600	1,674	
	農集施設汚泥	0	0	

(3) 汚泥の量及び処分方法

- ◎ 汚泥の量 1.4 トン / 日
 ◎ 汚泥の処分方法 焼却処分 1.4 トン / 日 (三の倉センター)
 ◎ 残渣の量及び処分方法

(平成21年度実績)

種類	発生量	処分の方法	中間処理後の量
余剰汚泥 (※し渣含む)	7,821 ^m	脱水	477.07 t

③ 最終処分計画

ア) ごみ

(1) 最終処分の概要

- ◎ 施設名 多治見市大畑センター (管理型)
 ○ 所在地 多治見市大畑町大洞48番地35
 ○ 埋立地面積 4,260 平方メートル
 ○ 残存容量 34,011 立方メートル
- ◎ 施設名 多治見市大畑センター (安定型)
 ○ 所在地 多治見市大畑町大洞48番地35
 ○ 埋立地面積 81,888 平方メートル
 ○ 残存容量 133,093 立方メートル
- ◎ 施設名 多治見市笠原クリーンセンター (管理型)
 ○ 所在地 多治見市笠原町4022番地7
 ○ 埋立地面積 6,100 平方メートル
 ○ 残存容量 21,917 立方メートル
- ◎ 施設名 多治見市笠原クリーンセンター (安定型)
 ○ 所在地 多治見市笠原町4022番地7

○ 埋立地面積	85,535	平方メートル
○ 残存容量	399,535	立方メートル

(2) 搬入される廃棄物搬入者別の内訳

◎ 直接搬入量 (市民による収集・破砕不適物の搬入)	0.0	トン/日 (若干量)
◎ 直接搬入量 (不燃物)	1.1	トン/日
◎ 産業廃棄物搬入量	4.3	トン/日

(3) 埋立方法等

◎多治見市大畑センター (安定型)

安定5品目のうち、廃プラスチック類、金属類を除く、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の埋立処分を行う。

◎多治見市大畑センター (管理型)

三の倉センターから出る飛灰の埋立処分を行う。

◎多治見市笠原クリーンセンター (安定型)

安定5品目のうち、廃プラスチック類、金属類を除く、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の埋立処分を行う。

◎多治見市笠原クリーンセンター (管理型)

安定型処分施設で埋め立てることができないものの埋立処分を行う。

④ 生活排水処理計画

(1) 計画処理区域内人口	116,600	人
(2) 水洗化、生活排水処理人口	106,300	人
合併処理浄化槽	7,400	人
公共下水道	99,800	人
(3) 水洗化、生活排水未処理人口	10,300	人
単独処理浄化槽	6,000	人
汲み取り式トイレ	4,300	人
(4) 平成22年度合併処理浄化槽設置補助基数	4	基

●別紙 1

平成23年度 多治見市 資源とごみの収集カレンダー

収集区域町名(アイウエオ順)	曜日	収集品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
青木、大畑 (前山団地を除く)、金山、京、昭和、新、末広、錦、広小路1~3、平和、三笠、御幸、脇の島 (ホワイトタウンを除く)	火・金	燃やすごみ特別収集	29(祝)								23(祝) 30(金)まで	6(金) から		20(祝)
	月	金属・紙・布類	4	9	6	4	1・29	26	24	21	19	23	20	19
		ビン・ペット・発泡類	18	23	20	18(祝)	15	12	10(祝)	7	5	9(祝)	6	5
		有害ごみ・天ぷら油	18			18(祝)			10(祝)			9(祝)		
水	破砕ごみ	6	11	8	6	3・31	28	26	23(祝)	21	25	22	21	
三の倉、諏訪、甘原、ホワイトタウン	火・金	燃やすごみ特別収集	29(祝)								23(祝) 30(金)まで	6(金) から		20(祝)
	月	金属・紙・布類	11	16	13	11	8	5	3・31	28	26	30	27	26
		ビン・ペット・発泡類	25	30	27	25	22	19(祝)	17	14	12	16	13	12
		有害ごみ・天ぷら油			27			19(祝)			12			12
水	破砕ごみ	27		1・29	27	24	21	19	16	14	18	15	14	
池田5 (国道19号線より北)、喜多、太平、高根、光ヶ丘、松坂	月・木	燃やすごみ特別収集				18(祝)		19(祝)	10(祝)	3(祝)	29(木) まで	5(木)から 9(祝)		
	火	金属・紙・布類	5	10	7	5	2・30	27	25	22	20	24	21	20(祝)
		ビン・ペット・発泡類	19	24	21	19	16	13	11	8	6	10	7	6
		有害ごみ・天ぷら油		24			16			8			7	
水	破砕ごみ	13	18	15	13	10	7	5	2・30	28		1・29	28	
北丘、幸、昭栄 (望恵台、大原11を含む)、西山、根本	月・木	燃やすごみ特別収集				18(祝)		19(祝)	10(祝)	3(祝)	29(木) まで	5(木)から 9(祝)		
	火	金属・紙・布類	12	17	14	12	9	6	4	1・29	27	31	28	27
		ビン・ペット・発泡類	26	31	28	26	23	20	18	15	13	17	14	13
		有害ごみ・天ぷら油		31			23			15			14	
水	破砕ごみ	13	18	15	13	10	7	5	2・30	28		1・29	28	
池田、上野、小田、音羽、金岡、上山、虎溪、栄、十九田、住吉、精華、大正、大日、田代、月見、豊岡、長瀬、白山、富士見、弁天、本1~4、前畑、緑ヶ丘、宮前、若松	月・木	燃やすごみ特別収集				18(祝)		19(祝)	10(祝)	3(祝)	29(木) まで	5(木)から 9(祝)		
	水	金属・紙・布類	6	11	8	6	3・31	28	26	23(祝)	21	25	22	21
		ビン・ペット・発泡類	20	25	22	20	17	14	12	9	7	11	8	7
		有害ごみ・天ぷら油			22			14			7			7
水	破砕ごみ	27		1・29	27	24	21	19	16	14	18	15	14	
大沢、大原、小泉、美山	月・木	燃やすごみ特別収集				18(祝)		19(祝)	10(祝)	3(祝)	29(木) まで	5(木)から 9(祝)		
	水	金属・紙・布類	27		1・29	27	24	21	19	16	14	18	15	14
		ビン・ペット・発泡類	13	18	15	13	10	7	5	2・30	28		1・29	28
		有害ごみ・天ぷら油	13			13			5				1	
水	破砕ごみ	20	25	22	20	17	14	12	9	7	11	8	7	
赤坂、大針、大藪、北小木、宝、姫、平井	火・金	燃やすごみ特別収集	29(祝)								23(祝) 30(金)まで	6(金) から		20(祝)
	水	金属・紙・布類	27		1・29	27	24	21	19	16	14	18	15	14
		ビン・ペット・発泡類	13	18	15	13	10	7	5	2・30	28		1・29	28
		有害ごみ・天ぷら油	13			13			5				1	
水	破砕ごみ	20	25	22	20	17	14	12	9	7	11	8	7	
生田、奥川、神楽、窯、上、坂上、下沢、小路、新富、陶元、常盤、中、東、日ノ出、平野 (前山団地を含む)、広小路4、墨ヶ台、本5~8、美坂、明治、元、山下、山吹、雇用促進住宅滝呂、笠原 (栄、上原、向島)	火・金	燃やすごみ特別収集	29(祝)								23(祝) 30(金)まで	6(金) から		20(祝)
	木	金属・紙・布類	7	12	9	7	4	1・29	27	24	22	26	23	22
		ビン・ペット・発泡類	21	26	23	21	18	15	13	10	8	12	9	8
		有害ごみ・天ぷら油		26			18			10			9	
水	破砕ごみ	6	11	8	6	3・31	28	26	23(祝)	21	25	22	21	
市之倉、滝呂、笠原 (音羽、神戸、富士、釜、平園)	火・金	燃やすごみ特別収集	29(祝)								23(祝) 30(金)まで	6(金) から		20(祝)
	木	金属・紙・布類	14	19	16	14	11	8	6	3(祝)	1	5	2	1・29
		ビン・ペット・発泡類	28		2・30	28	25	22	20	17	15	19	16	15
		有害ごみ・天ぷら油			2		25			17			16	
水	破砕ごみ	20	25	22	20	17	14	12	9	7	11	8	7	
小名田、希望ヶ丘、虎溪山、高田、東栄、西坂、東山	月・木	燃やすごみ特別収集				18(祝)		19(祝)	10(祝)	3(祝)	29(木) まで	5(木)から 9(祝)		
	金	金属・紙・布類	8	13	10	8	5	2・30	28	25	23(祝)	27	24	23
		ビン・ペット・発泡類	22	27	24	22	19	16	14	11	9	13	10	9
		有害ごみ・天ぷら油	22			22			14			13		
水	破砕ごみ	13	18	15	13	10	7	5	2・30	28		1・29	28	
旭ヶ丘、明和	月・木	燃やすごみ特別収集				18(祝)		19(祝)	10(祝)	3(祝)	29(木) まで	5(木)から 9(祝)		
	金	金属・紙・布類	15	20	17	15	12	9	7	4	2	6	3	2・30
		ビン・ペット・発泡類	1	6	3	1・29	26	23(祝)	21	18	16	20	17	16
		有害ごみ・天ぷら油	1			1			21			20		
水	破砕ごみ	13	18	15	13	10	7	5	2・30	28		1・29	28	

● 別紙2

平成23年度 し尿汲み取り収集カレンダー

● 榑多治見市衛生公社 1号車

収集区域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滝呂 12~14・田代・緑ヶ丘 大正・平野・星ヶ台・上山	1(金)28(木)		1(水)	1(金)29(金)		1(木)	3(月)	1(火)	1(木)28(水)		1(水)	1(木)
大畑・姫 2.3	4(月)	2(月)	2(木)	4(月)	1(月)	2(金)	4(火)	2(水)	2(金)	5(木)	2(木)	2(金)
姫 4~7	5(火)	6(金)	3(金)6(月)	5(火)	2(火)3(水)	5(月)	5(水)	4(金)	5(月)	6(金)	3(金)6(月)	5(月)6(火)
市之倉 1.2	6(水)	9(月)	7(火)	6(水)	4(木)	6(火)	6(木)	7(月)	6(火)	10(火)	7(火)	7(水)
市之倉 3.4	7(木)	10(火)	8(水)	7(木)	5(金)	7(水)	7(金)	8(火)	7(水)	11(水)	8(水)	8(木)
市之倉 5.6・金岡・長瀬	8(金)	11(水)	9(木)	8(金)	8(月)	8(木)	11(火)	9(水)	8(木)	12(木)	9(木)	9(金)
高根	8(金)11(月)	11(水)12(木)	9(木)10(金)	8(金)11(月)	8(月)9(火)	8(木)9(金)	11(火)12(水)	9(水)10(木)	8(木)9(金)	12(木)13(金)	9(木)10(金)	9(金)12(月)
旭ヶ丘 1.2.6~9	11(月)	12(木)	10(金)	11(月)	9(火)	9(金)	12(水)	10(木)	9(金)	13(金)	10(金)	12(月)
廿原・諏訪・月見・富士見 三の倉・脇之島・池田	12(火)	13(金)	13(月)	12(火)	10(水)	12(月)	13(木)	11(金)	12(月)	16(月)	13(月)	13(火)
東栄	12(火)13(水)	13(金)16(月)	13(月)14(火)	12(火)13(水)	10(水)11(木)	12(月)13(火)	13(木)14(金)	11(金)14(月)	12(月)13(火)	16(月)17(火)	13(月)14(火)	13(火)14(水)
高田	14(木)	17(火)	15(水)	14(木)	12(金)	14(水)	17(月)	15(火)	14(水)	18(水)	15(水)	15(木)
小名田	15(金)	18(水)	16(木)	15(金)	17(水)	15(木)	18(火)	16(水)	15(木)	19(木)	16(木)	16(金)
虎溪山・平井	15(金)	19(木)	17(金)	15(金)	18(木)	16(金)	19(水)	17(木)	15(木)	19(木)	17(金)	19(月)
根本・西山	18(月)	20(金)	20(月)	19(火)	19(金)	20(火)	20(木)	18(金)	16(金)	20(金)	20(月)	21(水)
北丘	19(火)	23(月)	21(火)	20(水)	22(月)	21(水)	21(金)	21(月)	19(月)	23(月)	21(火)	22(木)
小泉	20(水)	24(火)	22(水)	21(木)	23(火)	22(木)	24(月)	22(火)	20(火)	24(火)	22(水)	23(金)
幸	21(木)	25(水)	23(木)	22(金)	24(水)	26(月)	25(火)	24(木)	20(火)	25(水)	23(木)	26(月)
大原	22(金)	26(木)	24(金)	25(月)	25(木)	27(火)	26(水)	25(金)	21(水)	26(木)	24(金)	27(火)
滝呂 2.3.8.9・京・元	25(月)	27(金)	27(月)28(火)	26(火)	26(金)29(月)	28(水)	27(木)	28(月)	22(木)	27(金)	27(月)	28(水)
昭栄・松坂・明和	26(火)	30(月)	29(水)	27(水)	30(火)	29(木)	28(金)	29(火)	26(月)	30(月)	28(火)	29(木)
上野・平和・美坂・前畑・宮前 大日・虎溪	27(水)	31(火)	30(木)	28(木)	31(水)	30(金)	31(月)	30(水)	27(火)	31(火)	29(水)	30(金)

● 榑多治見市衛生公社 10号車

収集区域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
坂上・小田	1(金)28(木)		1(水)	1(金)29(金)		1(木)	3(月)	1(火)	1(木)28(水)		1(水)	1(木)
下沢・本・上・金山・中・新御幸・広小路・末広・明治栄・青木・新富・神楽・山下	4(月)	2(月)	2(木)	4(月)	1(月)	2(金)	4(火)	2(水)	2(金)	5(木)	2(木)	2(金)
十九田・喜多・弁天精華・白山・住吉	5(火)	6(金)	3(金)	5(火)	2(火)	5(月)	5(水)	4(金)	5(月)	6(金)	3(金)	5(月)
姫2市営	6(水)	9(月)	6(月)	6(水)	3(水)	6(火)	6(木)	7(月)	6(火)	10(火)	6(月)	6(火)
姫1市営	7(木)	10(火)	7(火)	7(木)	4(木)	7(水)	7(金)	8(火)	7(水)	11(水)	7(火)	7(水)
姫1	8(金)	11(水)12(木)	8(水)9(木)	8(金)	5(金)8(月)	8(木)9(金)	11(火)12(水)	9(水)10(木)	8(木)	12(木)	8(水)9(木)	8(木)9(金)
大藪	11(月)12(火)	13(金)16(月)	10(金)13(月)	11(月)12(火)	9(火)10(水)	12(月)13(火)	13(木)14(金)	11(金)14(月)	9(金)12(月)	13(金)16(月)	10(金)13(月)	12(月)13(火)
大針	13(水)14(木)	17(火)18(水)	14(火)15(水)	13(水)14(木)	11(木)12(金)	14(水)15(木)	17(月)18(火)	15(火)16(水)	13(火)14(水)	17(火)18(水)	14(火)15(水)	14(水)15(木)
滝呂 1.4~7.10.11.15.16	15(金)	19(木)	16(木)	15(金)	17(水)	16(金)	19(水)	17(木)	15(木)	19(木)	16(木)	16(金)
旭ヶ丘 3~5・旭ヶ丘 5 市営	18(月)	20(金)	17(金)	19(火)	18(木)	20(火)	20(木)	18(金)	16(金)	20(金)	17(金)	19(月)
旭ヶ丘 10	19(火)20(水)	23(月)24(火)	20(月)21(火)	20(水)21(木)	19(金)22(月)	21(水)22(木)	21(金)24(月)	21(月)22(火)	19(月)	23(月)24(火)	20(月)21(火)	21(水)22(木)
音羽・宝・若松	21(木)	25(水)	22(水)	22(金)	23(火)	26(月)	25(火)	24(木)	20(火)	25(水)	22(水)	23(金)
市之倉 7~10・北小木	22(金)	26(木)	23(木)24(金)	25(月)	24(水)25(木)	27(火)	26(水)	25(金)	21(水)	26(木)	23(木)	26(月)
市之倉 11~13	25(月)	27(金)	27(月)	26(火)	26(金)	28(水)	27(木)	28(月)	22(木)	27(金)	24(金)	27(火)
赤坂	26(火)	30(月)	28(火)29(水)	27(水)	29(月)30(火)	29(木)	28(金)	29(火)	26(月)	30(月)	27(月)28(火)	28(水)29(木)
生田・山吹・東・光ヶ丘	27(水)	31(火)	30(木)	28(木)	31(水)	30(金)	31(月)	30(水)	27(火)	31(火)	29(水)	30(金)

●(有)笠原環境クリーン 1号車、2号車

収集区域名(笠原町)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
西ヶ平住宅	1(金)	2(月)	1(水)	1(金)	2(火)	1(木)	3(月)	1(火)	1(木)	5(木)	2(木)	1(木)
平園区	1(金)5(火)	2(月)6(金)	1(水)2(木)	1(金)4(月)	2(火)3(水)	1(木)2(金)	3(月)4(火)	1(火)2(水)	1(木)2(金)	5(木)6(金)	2(木)3(金)	1(木)2(金)
富士区	7(木)8(金)	9(月)10(火)	7(火)8(水)	5(火)6(水)	4(木)5(金)	5(月)6(火)	5(水)6(木)	4(金)7(月)	5(月)6(火)	10(火)11(水)	7(火)8(水)	6(火)7(水)
釜区	8(金)	10(火)	8(水)	6(水)	5(金)	6(火)	6(木)	7(月)	6(火)	11(水)	8(水)	7(水)
神戸区(1801～2128)	11(月)	11(水)	9(木)	7(木)	9(火)	7(水)	7(金)	8(火)	7(水)	12(木)	9(木)	8(木)
神戸区(2133～2893)	11(月)12(火)	11(水)12(木)	9(木)10(金)	7(木)8(金)	9(火)10(水)	7(水)8(木)	7(金)11(火)	8(火)9(水)	7(水)8(木)	12(木)13(金)	9(木)10(金)	8(木)9(金)
神戸区(2904～3244)	12(火)	12(木)	10(金)	8(金)	10(水)	8(木)	11(火)	9(水)	8(木)	13(金)	10(金)	9(金)
草口住宅	13(水)	13(金)	13(月)	11(月)	11(木)	9(金)	12(水)	10(木)	9(金)	16(月)	13(月)	12(月)
上原区(156～948)	14(木)	17(火)	14(火)	12(火)	16(火)	13(火)	13(木)	15(火)	12(月)	17(火)	14(火)	13(火)
上原区(950～998)	14(木)15(金)	17(火)18(水)	14(火)15(水)	12(火)13(水)	16(火)17(水)	13(火)14(水)	13(木)14(金)	15(火)16(水)	12(月)13(火)	17(火)18(水)	14(火)15(水)	13(火)14(水)
上原区(1028～1197)	18(月)	19(木)	16(木)	14(木)	18(木)	15(木)	17(月)	17(木)	14(水)	19(木)	16(木)	15(木)
上原区(1204～1263)	18(月)19(火)	19(木)20(金)	16(木)17(金)	14(木)15(金)	18(木)19(金)	15(木)16(金)	17(月)18(火)	17(木)18(金)	14(水)15(木)	19(木)20(金)	16(木)17(金)	15(木)16(金)
上原区(1264～1575)	20(水)	23(月)	21(火)	19(火)	23(火)	20(火)	19(水)	21(月)	16(金)	23(月)	21(火)	21(水)
上原区(1647～2455)	20(水)21(木)	23(月)24(火)	21(火)22(水)	19(火)20(水)	23(火)24(水)	20(火)21(水)	19(水)20(木)	21(月)22(火)	16(金)19(月)	23(月)24(火)	21(火)22(水)	21(水)22(木)
向島区	22(金)	25(水)	23(木)	21(木)	25(木)	22(木)	21(金)	24(木)	20(火)	25(水)	23(木)	23(金)
音羽区	25(月)26(火) 27(水)	26(木)27(金) 30(月)	24(金)27(月) 28(火)	22(金)26(火) 27(水)	26(金)29(月) 30(火)	27(火)28(水) 29(木)	25(火)26(水) 27(木)	25(金)28(月) 29(火)	21(水)22(木) 26(月)	26(木)27(金)30 (月)	24(金)27(月) 28(火)	27(火)28(水) 29(木)
栄区	27(水)28(木)	30(月)31(火)	28(火)29(水)	27(水)28(木)	30(火)31(水)	29(木)30(金)	27(木)28(金)	29(火)30(水)	26(月)27(火)	30(月)31(火)	28(火)29(水)	29(木)30(金)